

## 第 3 回教育委員会定例会 案件表

### 日 時

令和6年2月1日(木) 午前10時00分から

### 議 題

#### 1 議 案

(1) 議案第 5 号 令和 5 年度練馬区登録文化財について (資料1)

#### 2 陳 情

(1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める  
陳情書〔継続審議〕 (資料2)

(2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ  
事件等に関する陳情書〔継続審議〕

#### 3 協 議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和 5 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 4 報 告

##### (1) 教育長報告

練馬区立学校における働き方改革の取組について (資料3-1~3-4)

令和 5 年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について (資料4)

その他

議案第 5 号

令和 5 年度練馬区登録文化財について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 1 日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和 5 年度練馬区登録文化財について

このことについて、別紙のとおり登録するものとする。



### 令和 5 年度練馬区登録文化財について

令和 6 年 1 月 17 日付け、練馬区文化財保護審議会答申（別紙 1）に基づき  
次の文化財を、令和 5 年度新規登録文化財とする。

今回の登録により指定文化財は 49 件、登録文化財は 220 件となる。

#### 1 登録する文化財

名称	北新井遺跡出土の縄文土器		
種別	有形文化財	員数	33 点
所有者	学校法人根津育英会武蔵学園(練馬区豊玉上一丁目 26 番 1 号)		
所在地	練馬区豊玉上一丁目 26 番 1 号 武蔵高等学校中学校		



## 令和5年度練馬区登録文化財の概要

北新井遺跡出土の縄文土器 33点 練馬区豊玉上一丁目26番1号 武蔵高等学校中学校

昭和11年(1936)に、著名な考古学者山内清男<sup>やまのうちすがお</sup>の指導のもと、武蔵高等学校の部活動である文化学部(現 武蔵高等学校中学校民族文化部)部員によって、武蔵高等学校南側(豊玉北二丁目13番付近)の発掘調査が行われ、縄文時代中期の2軒の竪穴住居址から多数の土器が出土した。

本件は、この時出土した土器のうち、縄文時代中期中葉勝坂式<sup>かつさか</sup>土器13点(7個体)、阿玉台式<sup>あたまだい</sup>土器7点(1個体)、中期後葉加普利E式<sup>かそり</sup>土器17点(5個体)の計33点(13個体)で、いずれも関東における縄文時代中期の器形や文様が典型的な土器群である。

北新井遺跡出土の縄文土器

[ 勝坂式土器 ]



1



2



3



4



6



5

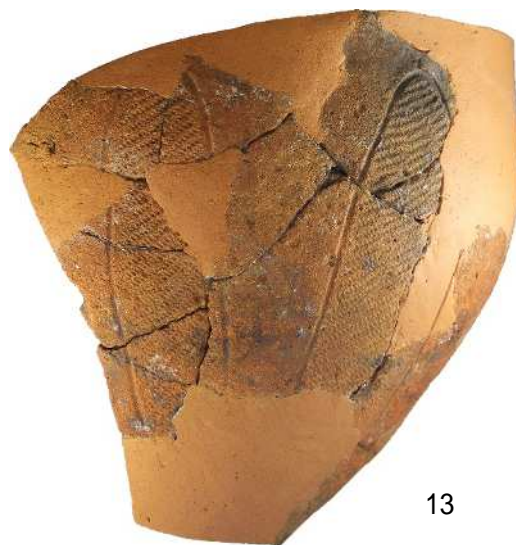


7

あたまだいしきどき  
[阿玉台式土器]



[ 加普利 E 式土器 ]







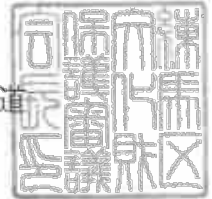


5 文保審第 4 号  
令和 6 年 1 月 17 日

練馬区教育委員会 殿

練馬区文化財保護審議会

会長 副島 弘道



文化財の登録について（答申）

令和 5 年 11 月 10 日付け、5 練地文第 502 号で諮問のあった令和 5 年度練馬区登録文化財について、練馬区文化財保護条例第 21 条第 2 項の規定に基づき、調査並びに審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、文化財の説明書は、別紙のとおりです。

記

1 登録すべき文化財

名称	北新井遺跡出土の縄文土器		
種別	有形文化財	員数	33 点
所有者	学校法人根津育英会武蔵学園（練馬区豊玉上一丁目 26 番 1 号）		
所在地	練馬区豊玉上一丁目 26 番 1 号 武蔵高等学校中学校		
審議結果	「基準」第 1 の 1（5）該当により登録に値する。		





# 令和5年度練馬区文化財保護審議会答申 説明書(別紙)

## 【登録】

### 1 名称および員数

北新井遺跡出土の縄文土器 33点

### 2 種別

有形文化財

### 3 所有者

学校法人根津育英会武蔵学園(練馬区豊玉上一丁目26番1号)

### 4 所在地

練馬区豊玉上一丁目26番1号 武蔵高等学校中学校

### 5 説明

#### (1) 概要

昭和11年(1936)に、豊玉北二丁目13番付近の道路工事の際に遺跡が発見され、考古学者<sup>やまのうちすがあ</sup>山内清男の指導のもとに、武蔵高等学校の部活動である文化学部(現 武蔵高等学校中学校民族文化部)部員が調査を行った。この調査で、縄文時代中期の2軒の竪穴住居址から、多数の土器が出土した。そのうち、縄文時代中期中葉の<sup>かつさか</sup>勝坂式土器13点(7個体)、<sup>あたまだい</sup>阿玉台式土器7点(1個体)、中期後葉の<sup>かそり</sup>加曽利E式土器13点(5個体)の計33点(13個体)が、本件の対象である。出土遺物は、武蔵高等学校中学校で保管されている。

#### (2) 時期・特徴

本件の土器の年代については、勝坂3式土器と阿玉台式土器は約5,000年前、加曽利E1式土器はこれよりやや新しく、加曽利E4式土器は約4,500年前となる。

各土器の特徴は以下のとおりである。

	時期	器種	遺存状態	口径cm	底径cm	器高cm	器厚mm
1	勝坂3	浅鉢	口縁から底部	19		10.4	10~12
2	勝坂3	深鉢	胴から底部		10	15.3	10
3	勝坂3	深鉢	口縁から胴下部	12.5		21	10
4	勝坂3	深鉢	胴部	19		16.3	10
5	勝坂3	深鉢	口縁から胴下部	13.7		16.3	12
6	勝坂3	深鉢	口縁から底部	18.1	10	16.3	12



	時期	器種	遺存状態	口径cm	底径cm	器高cm	器厚mm
7	勝坂 3	深鉢	口縁から胴下部	21.2	10.4	30.7	8～12
8	阿玉台	深鉢	口縁から胴部				11～15
9	加曽利 E1	深鉢	口縁から胴下部	47.3		30.8	13
10	加曽利 E2	深鉢	口縁から胴下部	13.9		14.2	8
11	加曽利 E3	深鉢	胴下から底部		6.6	15.3	11
12	加曽利 E3	深鉢	口縁から胴下部	15.2		15.3	8
13	加曽利 E4	深鉢	胴部			20	7～10

### 個体 1～7（勝坂式土器）

勝坂式土器は、神奈川県相模原市勝坂遺跡出土の土器を標式としており、粘土紐で文様をつけるなど、意匠に富む特徴がある。1は、無文の浅鉢で、算盤玉の器形である。口縁部に2個の補修孔がある。2は、胴部下半に半円形の区画がみられる。3は、口縁部に1単位の把手があり、隆帯による渦巻文や三角区画が作出されている。4は、完形に接合できた土器と小片が6点である。勝坂式土器に特徴的な眼鏡状把手がある。5は、円筒形で、2単位の波状口縁の下に円形の添付文があり、胴部では燃糸文上に三角形の文様が描かれている。6は、バケツ状の器形で、口縁に1単位の円環状の把手と口縁部に4単位の把手がみられる。7は、口縁部が膨らむ器形である。口縁に円環状の把手をもち、口縁部に爪形文による文様がみられ、頸部から胴部下半にかけて縄文が施されている。

### 個体 8（阿玉台式土器）

阿玉台式土器は、茨城県香取市阿玉台貝塚出土の土器を標式としており、茨城県霞ヶ浦周辺から出土する土器で、ヒダ状圧痕文あるいは縄文地に結節の沈線文による文様や、土器の胎土に金雲母が混入している特徴がある。本件は、7点の破片で、うち4点が接合する大形破片である。縄文地に波状口縁があり、波頂部に渦巻文、口縁と胴部に楕円区画がみられる。色調が武蔵野台地出土の阿玉台式土器では珍しい灰褐色であることから、茨城県からの搬入品と考えられる。

### 個体 9～13（加曽利 E 式土器）

加曽利 E 式土器は、千葉県千葉市加曽利貝塚 E 地点出土の土器を標式としており、縄文や燃糸文がつけられる特徴がある。本件は、古い時期の加曽利 E 1 から新しい加曽利 E 4 までの土器である。

9 は、復元作業により完形となった土器と破片が6点である。口縁部がやや膨らむキャリパー形で、縄文地に、口縁部にはS字が連結するモチーフ、胴部では蛇行する隆帯による文様がみられる。10 は、口縁部と胴部に連弧文がみられる。11 は、口縁から胴部上半が輪積みの部分で欠失しているが、縄文地に横方向の沈線文がみられる。12 は、口縁部に2条の沈線文が巡り、器面全体に縄文が横方向に施されている。13 は、接合できた土器と小片が2点である。逆U字の区画内に縄文が充填されている。

### (3) 発掘調査について

豊玉北二丁目(旧 板橋区中新井町)周辺で、昭和10年(1935)に中新井町第三土地区画整理組合が発足され、環状七号線、放射線第七号線(現 目白通り)を中心とした道路整備および区画整理が行われた。開発工事に伴い、周辺では土器や住居址が見つかり、本件の土器が出土した遺跡も、昭和11年(1936)の道路工事の際に発見されたものである。武蔵高等学校は、昭和12年(1937)頃、これらの道路用地提供のための換地と漬地によって、現在の敷地となった。発掘調査地は、武蔵高等学校の校地における細道路網第四号敷設にともなう漬地にあたる豊玉北二丁目13番付近、北新井遺跡の範囲である。

発掘調査は、考古学者山内清男の指導のもと、武蔵高等学校の部活動である文化学部(現 武蔵高等学校中学校 民族文化部)によって行われた。山内は、昭和11年の雑誌『ミネルヴァ』に調査の概要を報告している。また、同年の武蔵高等学校での山内の講演原稿と発掘調査の写真が、令和3年(2021)に山内家から早稲田大学に寄贈され、調査所見がより明らかになった。調査では、縄文時代中期中葉の勝坂式土器と後葉の加曾利E式土器が上下の層位ごとに出土したとあり、出土状態から土器の新旧が確認された。また、これらの土器は、廃棄された竪穴住居址の窪地に捨てられたという調査所見を残している。

### (4) 山内清男(1902~1970)について

山内は、日本の先史時代、縄文土器の編年大綱と細別を築いた。また、土器の厚みに着目し、中期を「厚手式」、後期以降を「薄手式」とする時期区分を行った。昭和12年(1937)に「縄紋土器型式の細別と大別」で、縄文土器を早期・前期・中期・後期・晩期の5期に区分し、縄文土器の大別を発表した。(後に、草創期を加え6期とした。)昭和14年(1939)から昭和16年(1941)にかけて刊行された『日本先史土器図譜』で土器型式の細別を行い、これが縄文土器編年の基礎となった。

## 6 登録の理由

本件は、発掘調査の事例の少なかった昭和11年(1936)に、著名な考古学者山内清男が行った発掘調査で出土した貴重な土器群である。いずれも関東における縄文時代中期の器形および文様が典型的な土器群であり、価値が高い。

## 7 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」の第1「練馬区登録文化財」の1「練馬区登録有形文化財」の(5)「考古資料」に該当する。

## 8 主要参考文献

山内清男「武蔵高等学校裏石器時代遺跡の発掘」『ミネルヴァ』5月号(第一巻4号)、1936年

矢野清作「東京市板橋区中新井辨天の石器時代住居遺蹟」『考古学雑誌』30巻2号、1941年

山内清男「縄紋土器型式の細別と大別」『日本遠古之文化 山内清男・先史考古学論文集』第一冊 補注付・新版、1967年(原著『先史考古学』第1巻第1号1937年)

山内清男『日本先史土器図譜 図版・解説』、1967年(初出『日本先史土器図譜第一部 関東地方 ~ 集』1939~1941年)

学園創立50年史編集委員会編『武蔵五十年のあゆみ(旧制武蔵高等学校・武蔵大学・武蔵高等中学校)』学校法人根津育英会、1972年

練馬区『練馬区史 現勢編』練馬区史編さん協議会、1981年

小林謙一『縄紋社会研究の新視点 炭素14年代測定の利用』六一書房、2008年

武蔵学園記念室編「旧制武蔵高等学校校友会記録抄(三)昭和十一年~二十一年」『武蔵学園史年報』第15号、学校法人根津育英会武蔵大学・武蔵高等学校中学校、2010年

亀岡岳志「東京の『里川』の変容~千川上水中新井分水の事例~」『武蔵高等学校中学校紀要』第2号、2017年

谷川 遼 編『山内清男コレクション受贈記念 山内清男の考古学』早稲田大学會津八一記念博物館、2021年

武蔵学園百年史刊行委員会『武蔵学園百年史 通史編』学校法人根津育英会武蔵学園、2023年

令和6年2月1日  
教育振興部保健給食課

陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書

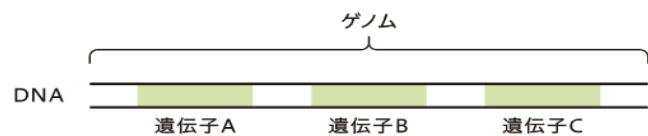
要旨

ゲノム編集技術応用食品（以下、ゲノム編集食品）は、遺伝子操作した遺伝子改変食品であり、体や生態系への影響などが懸念されるため、以下の事項について要望します。

1. 学校給食に使用する食品について、「ねりまのきゅうしょく」に「遺伝子組み換えを含む遺伝子操作を行っていないもの」と明記すること。

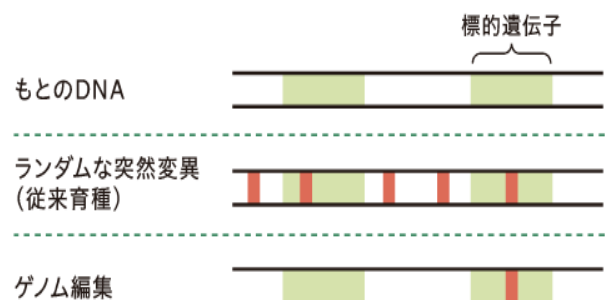
1 遺伝子とゲノム

生物を構成する1つ1つの細胞には、DNA（デオキシリボ核酸）と呼ばれる遺伝物質が含まれている。DNAの中で、機能（生物の性質を決める働き）を持つ部分を遺伝子と呼ぶ。ゲノムとは遺伝子でない部分も含むDNAの全体を指す。



2 ランダム変異とゲノム編集

交配や自然発生または、人為的に誘発した突然変異を利用した従来育種では、変異がランダムに起こる。そのため、標的の遺伝子に変異する確率は非常に低いのに比べ、ゲノム編集技術では、高い確率で特異的に標的遺伝子に変異を起こすことができる。



3 様々な育種技術

(1) 従来品質改良技術（自然界でも発生する事象）

自然あるいは放射線照射等による突然変異によって異なる性質が得られる。

【例】病気に強い梨、青臭さを取り除かれた大豆等多数

(2) ゲノム編集技術

人工酵素を用いて、狙ったDNAの特定の場所を切断し、突然変異を起こし、計画的に性質を変える。

【例】血圧降下作用が期待されるGABAを多く含むトマト、身を肉厚にしたマダイ、成長が早いトラフグ、もちもちとした食感を高めたとうもろこし、  
2023年時点4品のみ

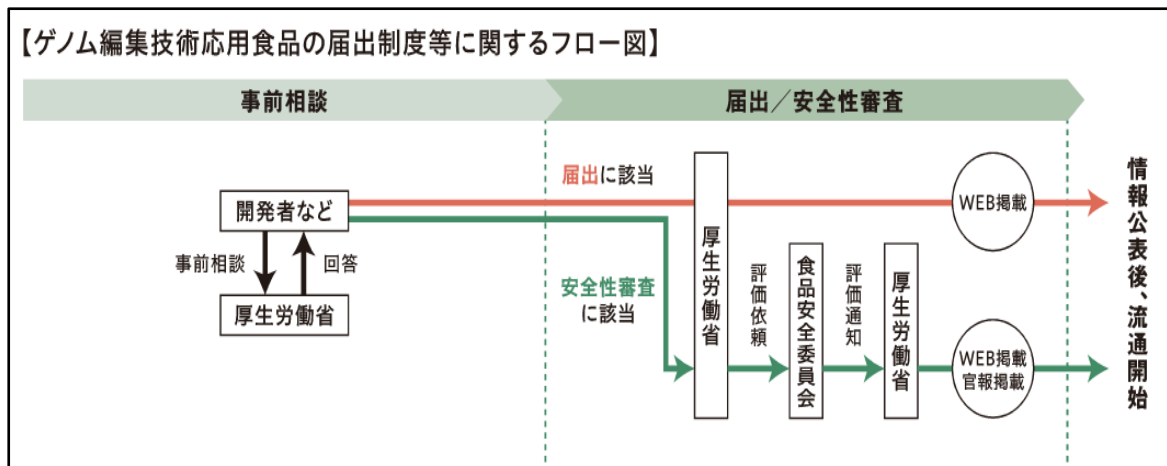
(3) 遺伝子組換え技術（自然界では発生しない事象）

他の生物の遺伝子をゲノムに組み込み、計画的に性質を変える。

【例】除草剤に強い大豆、害虫に強いじゃがいも、害虫・除草剤に強いとうもろこし、  
2023年時点9品のみ

4 ゲノム編集食品の安全性確保の手続き

ゲノム編集食品は、厚生労働省への届出を経て、安全性に関する情報の公表の手続きが行われる。最終的に自然界または、従来の育種技術でも起こっている範囲内のものは届出、それを超える遺伝子変化のものは安全性審査の対象となる。さらに、そのうち遺伝子組換え食品と判断された場合は「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」により表示基準の対象となる。



※以上 出典 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課「ゲノム編集技術応用食品を適切に理解するための6つのポイント」および「新しいバイオテクノロジーで作られた食品について」

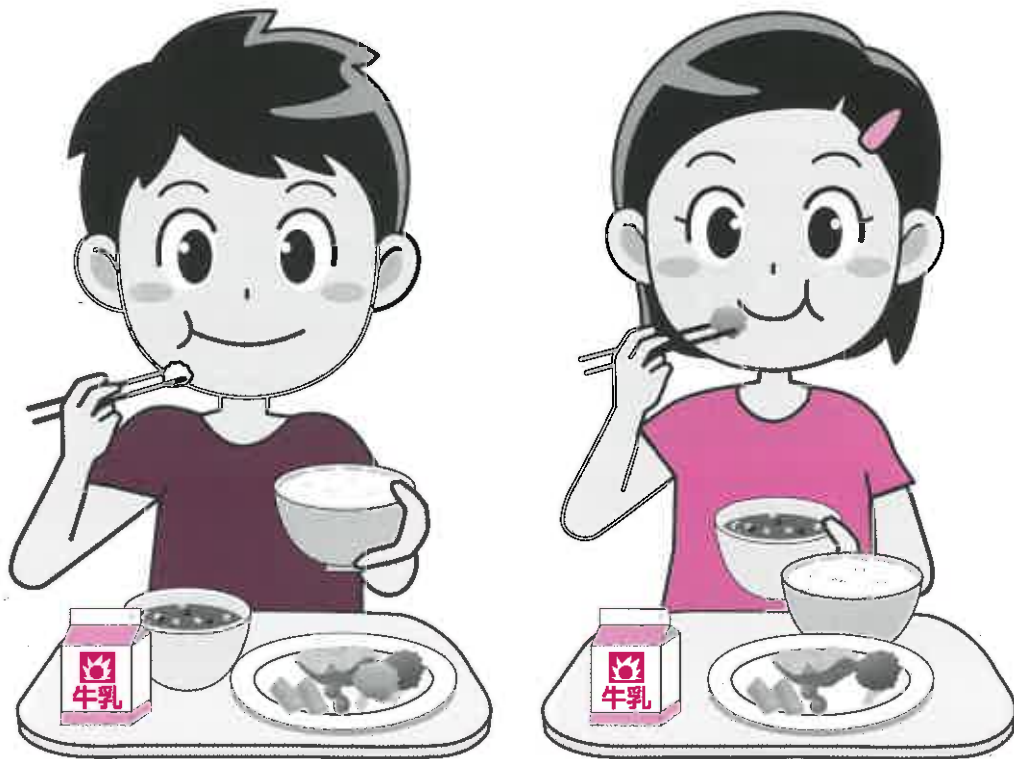
5 学校給食における練馬区と他の 22 区におけるゲノム編集食品の使用状況について

使用状況	回答
ゲノム編集食品を使用しない	4 区
特に決めていない	18 区

(練馬区は、特に決めていない。)

# 2023 ねりまのきゅうしょく

安全でおいしい給食が  
まっています！



練馬区教育委員会事務局教育振興部

保健給食課 学校給食係

練馬区豊玉北6-12-1

Tel.5984-5736(直通)





## 学校給食の役割

学校給食は、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図り、食に関する理解を深め、望ましい食習慣を養うことを目的として実施しています。

安全で安心な食品を使い、栄養バランスの整った給食を心掛けています。

### ～学校給食の目標（学校給食法第二条）～

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



## 練馬区の学校給食

全区立小中学校で自校調理方式と親子調理方式により安全で安心な学校給食を実施しています。

### 自校調理方式

自校で作成した献立に基づき、給食を調理し提供します。

### 親子調理方式

2つの学校のうちの1校で2校分の調理をして、もう一方の学校に配送し給食を提供します。



## 学校給食の栄養

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達のため、成長期に必要な栄養素を確保できるよう「学校給食摂取基準」（文部科学省）に基づいて、学校ごとに栄養士が給食の献立を作成しています。

### 児童（6～7歳）の場合

栄養素 摂取基準	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	マグネシウム	鉄	ビタミン				食物繊維	食塩相当量
	Kcal	%	%	mg	mg	mg	A μgRAE	B1 mg	B2 mg	C mg	g	g
	530	摂取エネルギー全体の13～20%	摂取エネルギー全体の20～30%	290	40	2.0	160	0.3	0.4	20	4以上	1.5未満

令和3年4月1日（施行）



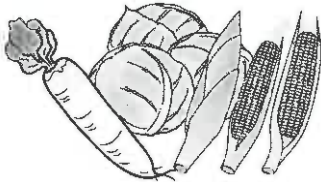
## \* 学校給食で使われる食材料

### 練馬区の学校給食では…



- 1 産地や加工地等を確認し、品質、鮮度のよいものを選定しています。
- 2 加工品・調味料などは、賞味期限・消費期限、原材料、製造場所が明らかなものを使用します。
- 3 調理済加工品は使用しません。
- 4 不必要な食品添加物を使用していない食材料を選びます。
- 5 原則として国産品を使用します。やむをえず、国産品以外を使用する場合は、食品の安全性を確認して使用します。
- 6 遺伝子組み換え食品およびこれらを原材料にした加工品は使用しません。
- 7 物価動向にも注意し、良質で低廉な食材を購入しています。

### 地域の産物を積極的に使用しています！



練馬区は、東京都にありながら多くの農地に恵まれた環境にあります。その特性を活かし、区内の畑からとれた野菜等を学校給食に取り入れています。

子どもたちが学校給食の食材を通し、地域の自然や文化、産業等への理解を深め、生産に携わる人々の苦勞にふれ、食に対する感謝の気持ちを育むことができると考えて取り組んでいます。

### 給食の疑問にお答えします！

#### Q 給食の献立はどのように考えられるのですか？

～学校給食には、栄養素の主な働きによる3つのグループの食品が入っています～

健康な体は、毎日の食事で作られます。

学校給食では、「主食+主菜+副菜+牛乳」をそろえ、多様な食品で栄養のバランスを整えた献立作成を目指しています。

手作りで素材のおいしさを生かした給食を心がけています。

スープ、だしは、鶏ガラやけずり節等でとります。

カレーのルーは、小麦粉・バターを使って手作りしています。

#### 栄養素の主な働きによる 3つのグループ



#### Q 牛乳は毎日出るのですか？

～学校給食には毎日牛乳が1本（200cc）付きます～

牛乳には良質なたんぱく質やカルシウムが多く、牛乳中のカルシウムは、消化吸収されやすい状態で含まれているため、成長期の子どもたちには、欠かせない食品です。牛乳1本で、1日の必要量の1/3のカルシウムをとることができます。





## 食育について

子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい生活習慣を形成することを目指しています。学校では、学校給食を活用して給食の時間だけでなく、各教科等において食に関する指導が行われています。

### 練馬区立小中学校における食育の目標

- 1 **食事の重要性**  
食事の重要性を理解し、家庭や友達と食事を楽しむことができる練馬の子どもを育てる。
- 2 **心身の健康**  
栄養や食事の取り方を理解し、望ましい食生活を実践できる練馬の子どもを育てる。
- 3 **食品を選択する能力**  
正しい知識に基づいて、食品の品質や安全について判断できる練馬の子どもを育てる。
- 4 **感謝の心**  
生産体験や地産地消を通じて、生産や流通に携わる人々に感謝する心をもった練馬の子どもを育てる。
- 5 **社会性**  
食物を大切にし、環境との調和を図り、人と人とのふれあいを大切にする練馬の子どもを育てる。
- 6 **食文化**  
練馬区の産物、食文化や食に関する歴史を理解する練馬の子どもを育てる。

第4次練馬区立小中学校における食育推進計画（令和4年度～令和8年度）より



「知識を深める」「実際に体験する」「日常で習慣付ける」の3つを繰り返すことで、子どもたちに望ましい食習慣が身に付いていきます。

### 「朝ごはん」は正しい生活リズムのキーワード

子どもたちの生活リズムを整えるために、習慣にしたいのが「朝ごはんをきちんと食べること」です。朝ごはんをきちんと食べて、脳と体にエネルギーを行き渡らせましょう。

朝ごはんは、一日を元気に活動するためには欠かせないものです。「早起き」をして「朝ごはんを食べ」、元気に活動しましょう。元気に活動した日は、「早く寝る」ことができ、次の日は、すっきり「早起き」ができるのです。



「早寝早起き朝ごはん」  
運動シンボルマーク



# 給食の時間で学ぶ食育

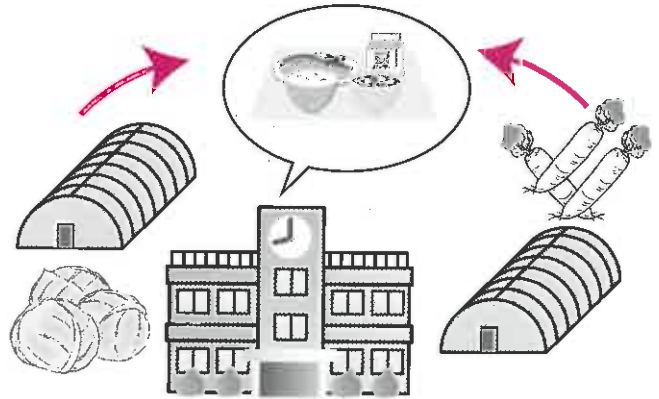
～学校給食ではこんな取り組みをしています～



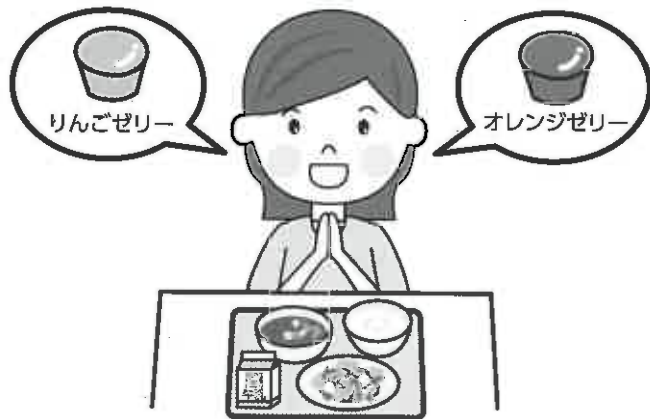
## 栄養のバランスがとれた 食事の提供



## 地域でとれた 農産物の取り入れ



## 楽しい給食のために (セレクト給食)



## 伝統料理・郷土料理・ 行事食の取り入れ

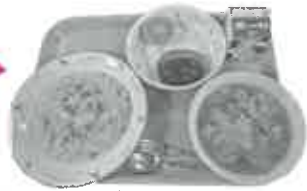


## 地場産物を使用した学校給食

練馬区立小中学校では、学校給食における地産地消推進のため、12月に「練馬大根引っこ抜き競技大会」で引き抜かれた練馬大根や、その他区内産のにんじん、ねり丸キャベツ等を使用した給食の提供を全校で実施します。



ねり丸キャベツ  
(練馬産)



～ 献立例 ～  
キャベツライス・  
キャベツ入りコロッケ・  
キャベツスープ・みかん・牛乳



12月 練馬大根



～ 献立例 ～  
練馬スパゲティ・  
白菜サラダ・  
明日葉チーズケーキ・牛乳







# 食物アレルギーについて



## 基本的な考え方

練馬区では、食物アレルギーのある子どもたちも安全で楽しい給食の時間を送れるように、学校給食で安全に提供ができる範囲での対応を行うことを基本としています。

食物アレルギーの対応については、医師が記載した※「**学校生活管理指導表**」に基づき、学校と保護者で話し合っ取り組み内容を決め、学校全体でアレルギー疾患への対応を行っています。まずは学校にご相談ください。

食物アレルギーについて、まずは学校にご相談ください。

みんなと一緒の  
楽しい給食を目指して

食物アレルギーがあり、学校管理下で配慮が必要な場合は「学校生活管理指導表」の提出をお願いしています。

当日は…  
担任、栄養士、調理員等が責任をもって、子どもたちまで給食を届けます。

「学校生活管理指導表」に基づき、学校と保護者で面談を行います。

毎月の献立決定後に食物アレルギーの対応についてお知らせします。

学校では、「食物アレルギー対応委員会」を開催し、学校全体で安全な給食の提供について検討します。

## ※「学校生活管理指導表」とは…

主治医により記載された診断書に代わるものであり、学校管理下において、安全で安心な生活を送っていく上で、子ども、保護者、学校教職員が共通の認識に立って取り組んでいくために毎年提出が必要となるものです。



## ご家庭にお願いしたいこと



### ご家庭でも給食の話題を取り上げてください

献立の内容や食べたときの様子を話して、食に関心をもてるようにしましょう。「今日の給食どうだった?」「明日は〇〇ちゃんの好きな献立だね」など給食のことを話題にしてみてください。苦手なものを食べられたときやお友達と協力して準備ができたなどの話が聞けたときは、たくさんほめてあげましょう。

ご家庭と協力しながら、何でもよく食べ、食べ物を大切にすることを育てていきたいと思います。

### 一緒にごはんを食べましょう

子どもが1人で食べるのでは食事が進まないものです。家族揃って食べる食事の時間を持ち、食事の楽しさを伝えていきましょう。



### 一緒に料理や片付けをしましょう

食べ物や料理はたくさんの人の手を通して作られています。食べるだけでなく、料理や片付けなどのお手伝いすることから、食事への興味や感謝の気持ちを育てましょう。



### 正しい箸の持ち方を教えましょう

箸の持ち方や正しい食べ方や姿勢など、基本的な食事マナーは普段の食事では教えていきましょう。



### 主食、主菜、副菜をそろえ、栄養のバランスがとれた食事を心がけましょう

「毎食野菜をとる」「魚や豆腐料理を取り入れる」「1日1回は米飯を食べる」等を心がけましょう。

また、ご家庭で「主食」「主菜」「副菜」のそろった食事をするこゝで、栄養のバランスがとれた食事になります。



### おやつの食べすぎに注意しましょう

食事をおいしくしっかり食べるためには、「空腹」は大切な要素です。

おやつの内容や量には、十分気をつけましょう。





# 安全で安心な学校給食ができるまで

献立作成

給食用食材の  
発注

各学校の栄養士が献立を作成しています。



調理員の  
身支度



身支度を整え、手洗い、設備の消毒から給食室の仕事は始まります。

給食用食材の  
検収



給食用食材の生鮮食品は当日納品されます。



納品された食材は、1種類ずつ重量や品質を確認します。

野菜の洗浄



野菜や果物は、シンクで確実に3回以上洗浄します。





## 調理



献立に合わせて食べやすい大きさに切ります。



給食までの時間を見ながら調理していきます。

## 中心温度の確認

加熱調理を確実にし、中心温度計で確認します。  
出来上がった料理を栄養士と調理員で、味・仕上がりを確認します。

※練馬区の給食では「トマト・ミニトマト・果物」以外は、食中毒防止のために加熱して提供しています。



## 検食

子どもたちが喫食する前に（給食時間の30分前）、味付けや安全性等に問題がないかを校長または副校長が確認します。



## 配缶・配膳



出来上がった料理をクラスごとの食缶に盛り付けます。



食器や食缶、牛乳等をクラス用の配膳台にのせて準備します。





# さあ、給食の時間がはじまります



## みんなでじゅんびをしましょう

「手」をきれいにあらいましょう。



給食をくばっているときは、  
しずかにすわってまちましょう

給食室から給食がとどきました。  
きょうのこんだては、なにかな？

## みんなでのしく食べましょう

じゅんびがおわりました。  
みんながそろってから、「いただきます」の  
あいさつをして食べはじめましょう。



●食べ終わっても、しずかにすわってまっています。

## みんなでかたづけましょう

みんなが食べ終わったら「ごちそうさま」の  
あいさつをしましょう。

あとかたづけは、みんなでしましょう。

- 「しよっき」についての「たべもの」はとり、おなじ「しよっき」どうしをかさねましょう。
- 「はし・スプーン・フォーク」は、そろえてかごにいれましょう。
- のみ終わった牛乳パックは、ひらいてかごにいれましょう。
- 「はいぜんだい」は、きれいにふいてかたづけましょう。



★給食の牛乳の紙パックはリサイクルされています。



# 給食当番ってなあに？

きゅうしょく  
給食のじゅんびをするのは「給食当番」です。

こうたいで、クラスのみんなが「給食当番」になります。

どんな「やくそく」があるのか、どんな「しごと」をするのかおぼえておきましょう。

## ●きをつけてること●

- ・まわりにきをつけて、給食をはこびましょう。
- ・「しよつき」は、きちんと「手」にもって「りょうり」をもりつけましょう。
- ・「りょうり」をもりつけた「しよつき」をわたすときも、こぼさないようにきをつけましょう。

### きゅうしょくとうばん 給食当番の やくそく

「かみのけ」は「ぼうし」のなかにきちんといれましょう。

「手」をきれいにあらいましょう。

「つめ」はみじかくきりましょう。

「はくい」のボタンはとめましょう。



### きゅうしょくとうばん 給食当番の しごと

はいぜんだいを「きょうしつ」まではこびます。

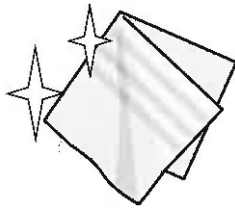
「りょうり」をみんなの「しよつき」にもりつけます。

きゅうしょく  
給食がおわったら、「しよつき」などをかたづけます。

きゅうしょくじ かん やくそく  
給食時間の約束



「手」をきれいに洗いましょう。



清潔なハンカチをもちましょう。



「しょっき」はていねいに使いましょう。



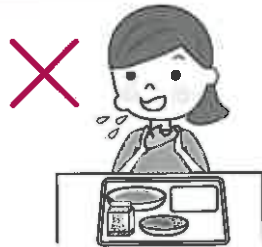
食事のあいさつをしましょう。



正しい姿勢で食べましょう。



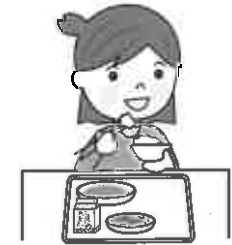
よくかんで食べましょう。



口の中に食べ物を入れたまましゃべってはいけません。



食事中に立ったり、歩いたりしてはいけません。



みんなで楽しく食べましょう。

ただ て あら  
正しい手洗い  
きれいに洗いましょう

- ①水でぬらす。 ②石けん液をつける。 ③手のひらを洗う。 ④手のこうを洗う。 ⑤指の間を洗う。



- ⑥指先を洗う。



- ⑦手首を洗う。



- ⑧水で洗い流す。



- ⑨清潔なハンカチで拭く。



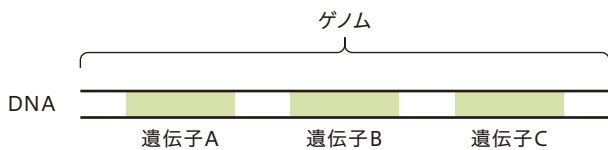
文部科学省 小学生用食育教材「たのしい食事 つながる食育」から引用

# ゲノム編集技術応用食品を 適切に理解するための6つのポイント

近年、農作物などの新しい育種技術として研究開発が進められている“ゲノム編集技術”と、この技術によって作られる食品の食品衛生上の取り扱いについて、適切に理解するための6つのポイントを説明します。

## Point 1 ゲノムとは？

生物を構成する1つ1つの細胞には、DNA(デオキシリボ核酸)と呼ばれる遺伝物質が含まれています。DNAは、ACGTで表現される4種類の塩基が連なった構造をとっています。DNAの中で、機能を持つ部分を遺伝子と呼びます。ゲノムとは、遺伝子でない部分も含むDNA全体を指します。



## Point 2 組換えDNA技術とは？

「組換えDNA技術」(いわゆる「遺伝子組換え技術」)とは、ある生物から取り出したDNAを細胞外で操作した後、細胞の中のDNAに組み込む技術です。この技術は、既に育種技術として応用されていますが、「組換えDNA技術応用食品」(いわゆる「遺伝子組換え食品」)の利用には、安全性審査が義務付けられています。

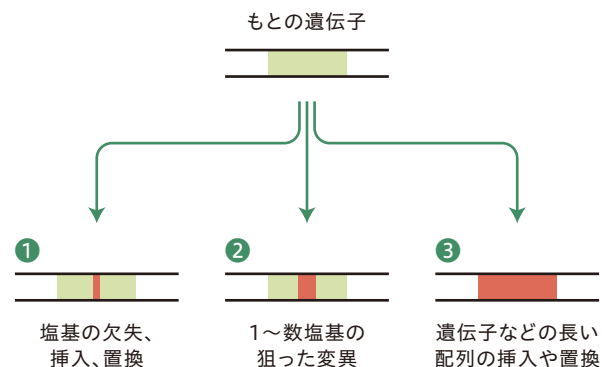
## Point 3 ゲノム編集技術とは？

自然界では、放射線などによりDNAの切断が起こることがあります。生物はDNAの修復機能を持ちますが、正しく修復されないと、塩基の挿入、欠失や置換といった変異が起こります。従来の育種技術では、こうした変異の頻度を上げることで、多様な性質を持つ品種を作りますが、変異はランダムに起こります。

ゲノム編集技術では、特定の塩基配列を認識する酵素を細胞の中で働かせ、その塩基配列上の特定部位の切断を行います。その後、生物のDNAの持つ修復機構が働き、

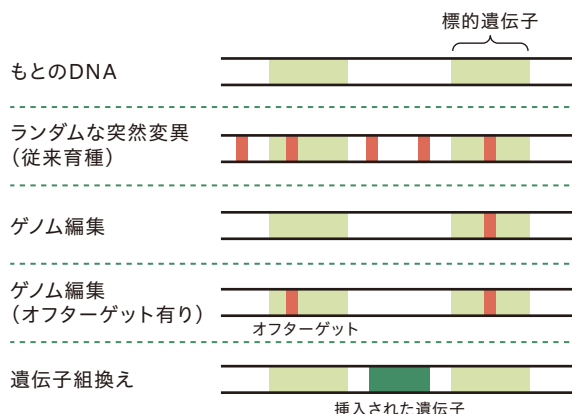
- ①自然界においても起こり得る塩基の欠失、挿入、置換
- ②1～数塩基の狙った変異
- ③遺伝子などの長い配列の挿入や置換

といったDNA配列の変化が起こります。この技術を用いて得られた食品が「ゲノム編集技術応用食品」となります。



## Point 4 ランダム変異とゲノム編集におけるオフターゲットとは？

交配や自然発生または人為的に誘発した突然変異を利用した従来育種では、変異がランダムに起こりません。そのため、標的の遺伝子に変異する確率は非常に低いのに比べ、「ゲノム編集技術」では、高い確率で特異的に標的遺伝子に変異を起こすことができます。それでも意図しない変異が起こることがあり、その変異は「オフターゲット」と呼ばれています。遺伝子組換えでは新たに遺伝子が挿入されます。



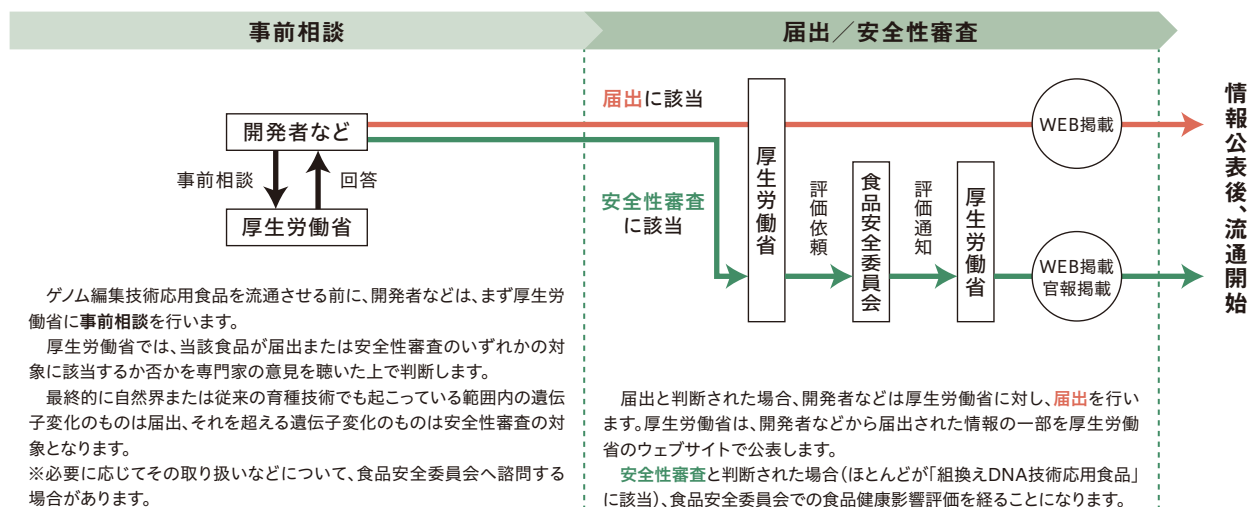
## Point 5 育種過程とは？

農作物は、自然発生または人為的に誘発した突然変異を利用し、それらを掛け合わせることで品種改良が進められてきました。従来育種では、多くの意図しない変異が起こりますが、都合の悪い性質は育種過程(交配・選抜)で除かれ、優れた性質を持つ品種となります。「ゲノム編集技術応用食品」においても、交配・選抜を経ることで、ゲノム編集で生じる「オフターゲット」は取り除くことが可能です。

## Point 6 ゲノム編集技術応用食品の基本的な取り扱い

農事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会で取りまとめられた報告書を踏まえ、ゲノム編集技術応用食品等の届出等の食品衛生上の取り扱いに関する制度は、次のとおりです。

### 【ゲノム編集技術応用食品の届出制度等に関するフロー図】





# 新しいバイオテクノロジーで 作られた食品について



## 目次 INDEX

1   はじめに .....	02
2   DNAとゲノムと遺伝子 .....	03
3   育種過程での遺伝子の変化 .....	04
4   ゲノム編集技術 .....	05
5   ゲノム編集食品 .....	06
6   遺伝子組換え技術 .....	07
7   遺伝子組換え食品 .....	08
8   さまざまな育種技術 .....	09
9   育種技術とDNA配列の変化 .....	10
10   安全性確保の手続き .....	11
11   安全性のチェックポイント .....	12
12   Q&A .....	13



# 1 | はじめに

おいしいお米に甘いトマト。私たちの生活はさまざまな食品によって成り立っています。こうした食品の材料となる作物や家畜の多くは、人間の手によって育種（品種改良）されてきたものです。交配や突然変異といった従来の方法に加え、遺伝子組換え技術も使われています。また、最近ではゲノム編集技術が登場しました。しかし、これらの技術を用いた「遺伝子組換え食品」や「ゲノム編集技術応用食品（ゲノム編集食品）」に疑問を抱く人が少なくないようです。このパンフレットは、こうした新しいバイオテクノロジーで作られた食品への疑問に答えるために作られました。

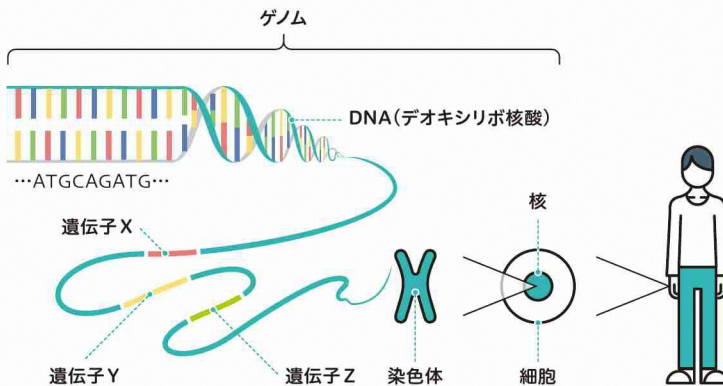


## 新しいバイオテクノロジー

しょう油やお酒を発酵によって造ることもバイオテクノロジーの一種です。そうした昔ながらのバイオテクノロジーと区別するため、このパンフレットでは「遺伝子組換え技術」と「ゲノム編集技術」を「新しいバイオテクノロジー」と呼びます。

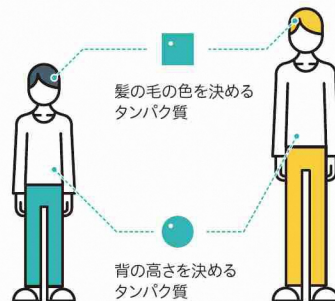
## 2 | DNAとゲノムと遺伝子

全ての生物の細胞の中にはDNA（デオキシリボ核酸）という物質があります。DNAはACGTで表現される4つの物質がたくさんつながってできています。このDNAの全ての情報をゲノムと呼びます。ゲノムの中でも生物の性質を決める部分を遺伝子と呼びます。育種の過程では、遺伝子の変化によって生物の性質が変わります。



### 働くのはタンパク質！

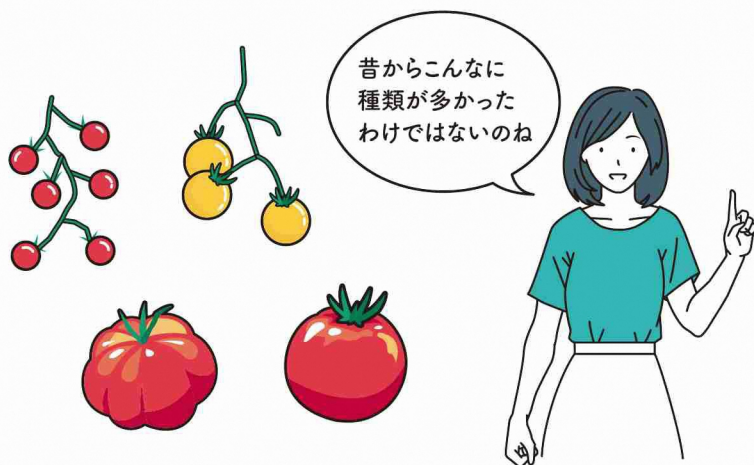
生物の性質を決定するのは遺伝子ですが、実際に働くのはタンパク質です。遺伝子のDNA配列（ACGTの並び方）でタンパク質の性質が決まるので、DNAの配列が変わると、タンパク質の性質が変化したり、タンパク質が出来なくなります。その結果、生物の性質が変化します。





### 3 | 育種過程での遺伝子の変化

育種の過程では人間が人工的に作物や家畜の遺伝子を変化させ、新しい性質を持つものを作り出してきました。例えば、トマトの野生種は毒を持った小さい実しかつげませんが、長い年月をかけた育種の結果、おいしく、栽培しやすいさまざまなトマトが生まれました。



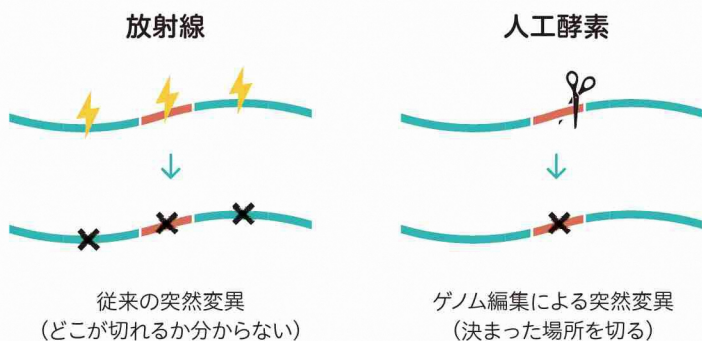
### DNA の配列と突然変異

DNAの配列が変わることは突然変異と呼ばれ、育種において重要な役割を果たします。突然変異は自然界でも起きますが、放射線の照射などにより人工的に起こすこともあります。もっとも、どの配列が変わるかは偶然に頼るので、育種を行う上で都合の悪い突然変異が起こることもありますが、そうした突然変異はその後の交配、選抜により取り除くことができます。

## 4 | ゲノム編集技術

細胞の中のDNAは自然界の、あるいは人工的な放射線などにより切断されることがあります。生物は切断されたDNAを修復する仕組みを持っていますが、修復に失敗するとDNAの配列が変わって突然変異が起こります。ゲノム編集技術は、DNAを切断する人工酵素を使ってDNAに突然変異を起こす技術です。

放射線によるDNAの切断はランダムに起こるので、計画的に突然変異を起こすことはできません。一方、ゲノム編集では、決まったDNAの配列を切断できる人工酵素を細胞の中で働かせるので、狙った遺伝子に突然変異を起こすことができます。



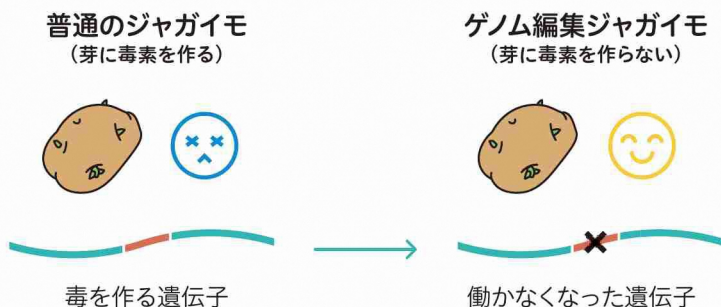
人工酵素を使うと  
狙った場所を  
切れるんだね!



## 5 | ゲノム編集食品

### 毒素のないジャガイモ

ジャガイモの芽や緑色の部分には天然毒素が含まれています。ゲノム編集により、毒素を作る遺伝子を働かなくさせ、毒素を作らないジャガイモを効率的に作ることができます。



この他、日本国内では、下の例のようなゲノム編集作物や水産物の研究開発が行われています。



血圧降下作用が期待される  
GABAを多く含むトマト



筋肉量を増やしたタイ

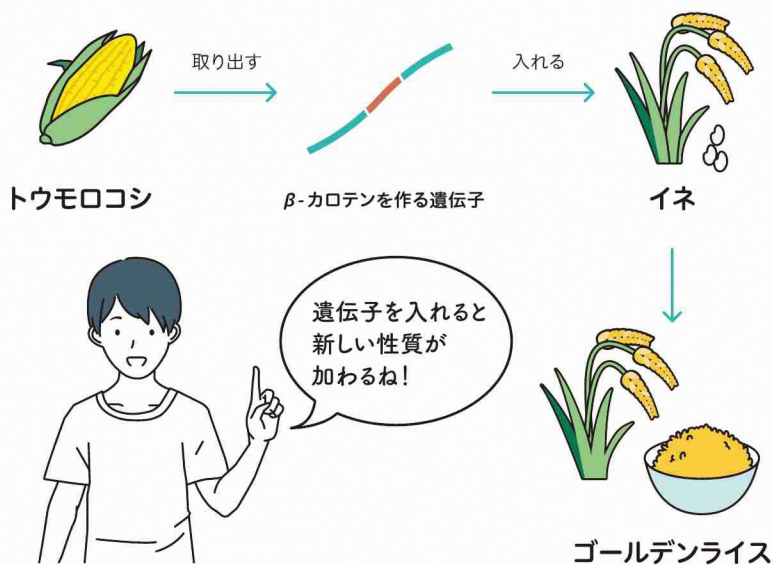
### 国外では

アメリカでは変色しにくいマッシュルームやオレイン酸を多く含む大豆などが開発されています。

## 6 | 遺伝子組換え技術

遺伝子組換え作物は、ほかの生物から取り出した遺伝子をゲノムに組み込むことで作られます。その結果、その作物は新しい性質を持つようになります。

特定の除草剤に強い作物や害虫に強い作物などがこの方法で開発され、海外では1996年から実用化されています。



### ゴールデンライス

トウモロコシから取り出した遺伝子を組み込んで作られたイネ（ゴールデンライス）は、ビタミンAの素となる $\beta$ -カロテンをコメに多く含みます。ゴールデンライスは、発展途上国で問題となっているビタミンA欠乏症を解決するために開発されました。

## 7 | 遺伝子組換え食品

現時点において日本国内では、遺伝子組換え作物の商業栽培は行われていませんが、アメリカなどから除草剤に強い作物や害虫に強い作物が、加工用や飼料用として輸入されています。

輸入食品を監視する検疫所では、安全性が確認されていない遺伝子組換え食品が市場に出回らないように監視や指導が行われています。

### 国内で主に流通・消費されている遺伝子組換え作物

	主な性質	主な用途
 大豆	● 除草剤に強い	● 大豆油 ● 飼料
 とうもろこし	● 害虫に強い ● 除草剤に強い	● コーン油 ● 飼料 ● 異性化糖 ● デンプン
 なたね	● 除草剤に強い	● なたね油
 わた	● 害虫に強い	● 綿実油

色々使われて  
いるんだね!



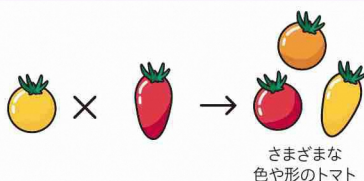


## 8 | さまざまな育種技術

人類は交配や突然変異による育種でさまざまな作物を生み出してきました。ゲノム編集や遺伝子組換えなどの新しいバイオテクノロジーも育種技術のひとつです。

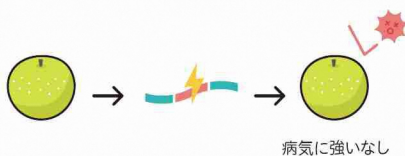
### 交配

異なる品種をかけ合わせることで、ゲノムが混じり合いさまざまな性質が得られる。



### 従来の突然変異

自然あるいは放射線照射などによる突然変異によって、異なる性質が得られる。



### ゲノム編集による突然変異

人工酵素を使って、狙ったDNA配列に突然変異を起こし、計画的に性質を変える。



### 遺伝子組換え

他の生物の遺伝子をゲノムに組み込み、計画的に性質を変える。



## 9 | 育種技術とDNA配列の変化

用いた技術によって、起こるDNAの配列の変化は異なります。放射線照射では目的の遺伝子以外にもランダムに突然変異が起こります。ゲノム編集による変異では目的の遺伝子を効率的に変化させることができます。遺伝子組換えでは他の生物の遺伝子のDNA配列が組み込まれます。

もとのDNA



従来の突然変異



ゲノム編集



遺伝子組換え



Q

ゲノム編集の際に予期せぬ変異（オフターゲット変異）は起こりませんか？

これまでの育種ではランダムに突然変異が起こるので、多くの予期せぬ変異が起こっています。しかし、都合の悪い性質は交配と選抜によって取り除かれてきました。ゲノム編集の場合も同様に、都合の悪い形質を持つ変異は交配と選抜を経て取り除くことができるので、健康への悪影響が問題になる可能性は非常に低いと考えられています。

ゲノム編集  
(オフターゲットあり)





# 10 | 安全性確保の手続き

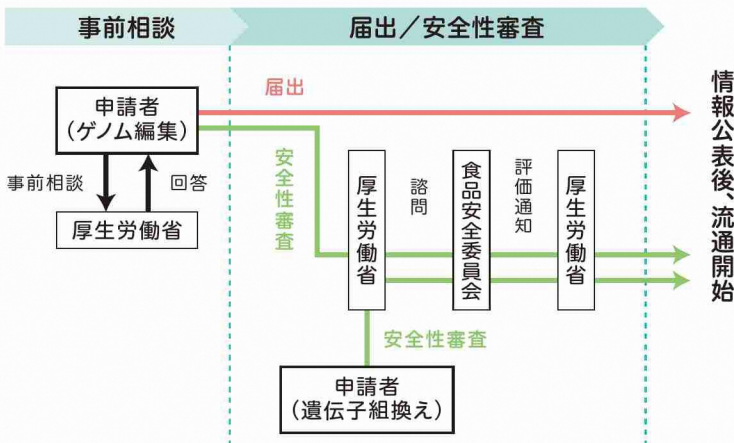
食品が市場に出る前には、安全性を確保するための仕組みが備えられています。

従来の放射線照射などを用いて突然変異を誘導して育成された品種の場合、特別な安全性の確認はしていません。

ゲノム編集食品については基本的に、厚生労働省への届出を経て、安全性に関する情報の公表の手続きが行われます。ただし、遺伝子を組み込むなどした場合は遺伝子組換え食品と同様の手続きが求められます。

遺伝子組換え食品については、安全性審査を経て安全性に問題がないと判断された食品のみが流通します。この場合、厚生労働省は専門家で構成される食品安全委員会に安全性の評価を依頼し、食品安全委員会は安全性の評価（食品健康影響評価）を行います。

評価の結果、安全性に問題がないと判断した食品を厚生労働省が公表し、流通します。



## 11 | 安全性のチェックポイント

ゲノム編集食品を流通する際の届出については、下記のようなポイントをチェックします。

- 新たなアレルギーの原因（アレルゲン）が作られていないか、有害物質などが作られていないか。
- （毒素をなくす、ある成分を増やすなどの改変をした場合）食品中の栄養素などがどう変化したか

遺伝子組換え食品を流通する際の安全性審査では下記のようなポイントをチェックしています。

- 組み込む前の作物（既存の食品）、組み込む遺伝子、ベクター（遺伝子の運び屋）などはよく解明されたものか、ヒトが食べた経験はあるか。
- 組み込まれた遺伝子はどのように働くか。
- 組み込んだ遺伝子からできるタンパク質はヒトに有害でないか、アレルギーを起こさないか。
- 組み込まれた遺伝子が間接的に作用し、有害物質などを作る可能性はないか。
- 食品中の栄養素などが大きくかわらないか。

これらについて科学的なデータをもとに評価し、総合的に安全性を判断しています。  
また、新たな科学的知見が生じた場合は再評価を行います。

技術がちがうと  
チェックポイントも  
ちがうのね





# 12 | Q&A

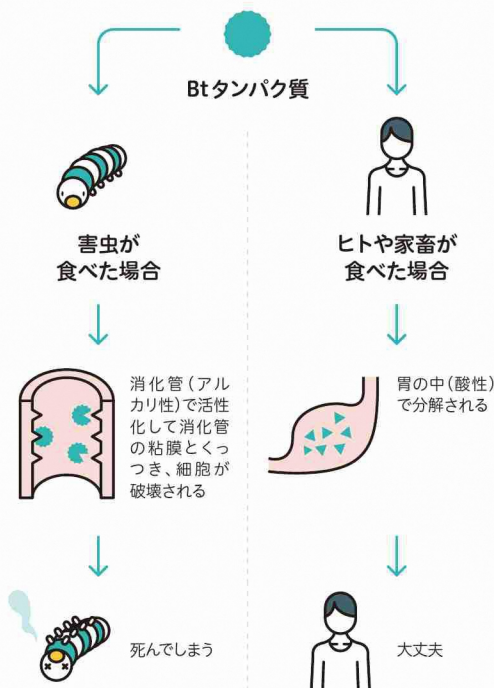
## Q1 遺伝子組換えに相当するゲノム編集とは何ですか？

ゲノム編集では人工酵素で、決まったDNA配列を切断し、そこに遺伝子を組み込むことも可能です。この方法によって従来の遺伝子組換えより正確に遺伝子を組み込むことができます。この場合は、遺伝子組換えとして取り扱われます。

## Q2 害虫に強い作物を害虫が食べると死ぬそうですが、人が食べても大丈夫なのですか？

害虫に強い作物には殺虫性タンパク質（Btタンパク質）が含まれています。このタンパク質はヒトや家畜には無害なので食べても問題ありません。今まで害虫に強い作物が食品や飼料としてたくさん消費されてきましたが、健康被害は確認されていません。

Btタンパク質：バチルス・チューリンゲンシスと呼ばれる細菌が作るタンパク質で、殺虫性があります。生物農薬として有機栽培への使用が認められています。





### Q3 遺伝子組換え食品を食べ続けても健康被害は起こりませんか？

さまざまなデータに基づき、組み込んだ遺伝子によって作られるタンパク質の安全性や遺伝子が間接的に作用し、有害物質などを作る可能性がないことが確認されていますので、食べ続けても問題はありません。

### Q4 ゲノム編集食品には安全性評価が義務付けられず、届出も義務ではないのはなぜですか？

ゲノム編集でDNAに起こる変化は自然界や従来品種改良でも起こり得る変化です。従って、安全性もそれらと同程度と考えられ、安全性審査は必要ないと判断されましたが、新たな技術であることや消費者への配慮も必要のため、届出と一定の情報の公表を求めることとしました。

### Q5 日本におけるゲノム編集食品や遺伝子組換え食品の安全について教えてください。

厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/bio/index\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/bio/index_00013.html)



### Q6 遺伝子組換え食品やゲノム編集食品の表示の制度について教えてください。

消費者庁のホームページをご覧ください。

● 遺伝子組換え食品についてはこちら


[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/food\\_safety/food\\_safety\\_portal/genetically\\_modified\\_food/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/genetically_modified_food/)



● ゲノム編集食品についてはこちら

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/quality/genome/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/genome/)



 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課

Tel.03-5253-1111(代)

## 練馬区立学校における働き方改革の取組について

区教育委員会は、平成31年3月に策定した「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」に基づき、サポート人材の配置や環境整備を進めてきた。

教員が子供たちと向き合うための時間や授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、令和6年度より、下記のとおり取り組むこととする。

## 記

## 1 学校電話機の応答メッセージ設定時刻の変更

従前	令和6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、幼稚園および小学校では18時30分、中学校では19時に設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、勤務時間終了の16時45分に設定する。</li> <li>中学校において、部活動等がある場合、全生徒が下校してから30分後（おおむね18時30分）に設定する。</li> <li>緊急時は、区役所代表電話で対応する。</li> </ul>

## 2 土曜授業日の見直し

従前	令和6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>振替休業日を設定しない第二土曜日の授業を年間8回（8月を除く6～2月）実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振替休業日を設定しない第二土曜日の授業を年間4回実施する。</li> <li>実施する月は、各学校が設定する。</li> <li>従来どおり、第二土曜日の授業は学校公開とする。</li> </ul>

## 3 通知表の所見の記載の見直し

従前	令和6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>所見の記載の回数については、各学校が定めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所見の記載について、年度末の1回とする。</li> <li>1学期および2学期は、個人面談等で保護者や児童生徒に直接学習や生活の様子を伝える。</li> <li>従前どおり、各教科の評価は毎学期行う。</li> </ul>

## 1 目標およびこれまでの取組

### 目標

#### 時間外在校時間

月45時間以内 および 年360時間以内

### 教育委員会におけるこれまでの取組

#### (1) 教員の業務改善に向けた人材の配置

- 副校長補佐の配置拡充  
R2：3名 → R5：98名（予定）
- スクール・サポート・スタッフの配置拡充  
R2：32名 → R5：123名（予定）
- 学校生活支援員の配置拡充  
R2：155名 → R5：247名（予定）
- 学校生活支援員（短時間勤務）の導入（R5から）

#### (2) 業務改善に向けた教員の意識改革

- 出退勤管理システム導入による勤務状況の提示
- 好事例の周知および活用

#### (3) 教員の業務を軽減する環境整備

- 各種システムの導入
  - ・統合型校務支援システム
  - ・学校徴収金管理システム
  - ・出退勤管理システム
  - ・学校電話機への応答メッセージ機能
- 教員用タブレットの配備
- 学校休務日の設定
- スクールロイヤーの導入
- 学校施設管理員の導入

#### (4) 部活動のあり方の見直し

- 「中学校部活動のあり方に関する方針」の策定
  - ・週2日以上以上の休養日の設定
  - ・長くとも平日2時間、休日3時間の活動時間
- 部活動指導員の配置拡充  
R2：3名 → R5：13名（予定）

## 2 今後10年程度を見据えた際に直面する課題

### (1) 区における時間外在校時間の実態

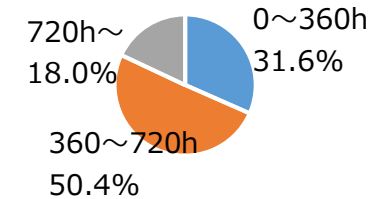
#### ■ 月の時間外在校時間（令和4年6月）

【目標：45時間以内】 【過労死ライン：80時間】  
45時間以内 小学校：37.9% 中学校：33.7%  
80時間超 小学校：15.0% 中学校：26.8%

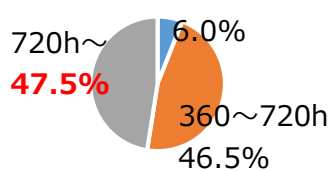
#### ■ 年間の時間外在校時間（令和4年度）

【目標：360時間以内】  
【臨時的な事情がある場合の上限：720時間】

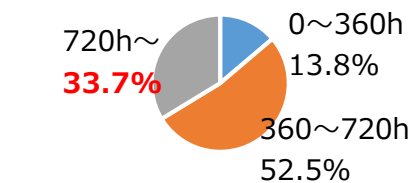
#### 教員全体



#### 副校長



#### 若手教員（20代）



### (2) 東京都公立学校教員採用候補者選考の受験倍率の低下

#### ■ 小学校

H30採用：2.7倍 → R6採用：1.1倍

#### ■ 中・高共通

H30採用：7.1倍 → R6採用：1.8倍

「欠員の発生」や「質の高い教員の確保」などに課題があり、今後教育の質の低下が懸念される。

#### 国および都

教員の処遇改善  
教員の確実な確保

#### 区

教員が担う業務の  
精選および効率化

## 3 課題を踏まえた今後の取組

### 業務の精選および効率化に向けた取組

#### (1) サポート人材の配置・活用

- 配置拡充（副校長業務や若手教員の支援など）
- 効果的な活用事例の共有

#### (2) ICTを活用した業務改善

- ICT環境の整備（学校内ネットワークのWi-Fi化、校務用パソコンの更新）
- 諸表簿の電子化
- 各種会議・研修のオンラインの活用

#### (3) 学校運営・行事等のあり方の検討

- 学年内教科担任制の効果的活用の推進（小学校）
- 勤務時間外の児童生徒対応のあり方検討
- 土曜授業・宿泊行事のあり方検討
- 学校休務日設定のあり方検討

#### (4) 教員の意識改革

- 勤務実態に基づいた働きかけ
- 好事例を参考にした学校での取組の推進

#### (5) 部活動のあり方の見直し

- 地域移行に係る庁内検討準備委員会の立ち上げ
- ニーズ調査およびヒアリングの実施



# 教員の時間外在校時間等の実態について

目標：時間外在校時間 月45時間以内 および 年360時間以内

## (1)区における月ごとの時間外在校時間の割合

( a 45時間以下の教員数の割合 b 45時間超かつ80時間以下の教員数の割合 c 80時間超の教員数の割合)

黄枠：前年度と比較し改善が見られた月 青枠：前年度と比較し改善が見られなかった月

### 【小学校】

(単位：%)

R3年度	R3/4月	5月	6月	7月	8月	R3/9月	10月	11月	12月	R4/1月	2月	3月
45h以下						58.9	46.2	47.0	52.4	68.8	60.6	51.4
80h超						4.1	9.3	8.6	5.4	1.6	3.5	5.8
R4年度	R4/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月	2月	3月
45h以下	40.9	51.9	37.9	86.9	99.9	54.3	52.4	55.0	61.9	70.4	61.9	59.4
80h超	9.8	4.9	15.0	0.9	0.0	5.2	5.7	4.5	2.7	1.5	2.7	2.8
R5年度	R5/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6/1月	2月	3月
45h以下	44.6	53.3	45.0	72.9	99.7							
80h超	6.4	2.8	7.9	1.2	0.0							

### 【中学校】

(単位：%)

R3年度	R3/4月	5月	6月	7月	8月	R3/9月	10月	11月	12月	R4/1月	2月	3月
45h以下						54.2	35.4	37.8	43.0	61.8	66.6	50.1
80h超						12.7	27.7	25.4	16.9	5.6	4.4	13.4
R4年度	R4/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月	2月	3月
45h以下	34.8	37.3	33.7	95.8	96.0	43.7	38.5	42.2	51.5	55.9	61.0	49.5
80h超	23.1	23.9	26.8	0.5	0.2	19.9	24.2	20.3	10.0	8.9	6.0	12.8
R5年度	R5/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6/1月	2月	3月
45h以下	37.0	38.2	34.9	48.9	97.2							
80h超	20.6	22.2	24.7	13.2	0.3							

### 【前年度同月との比較】

#### ○ 小学校

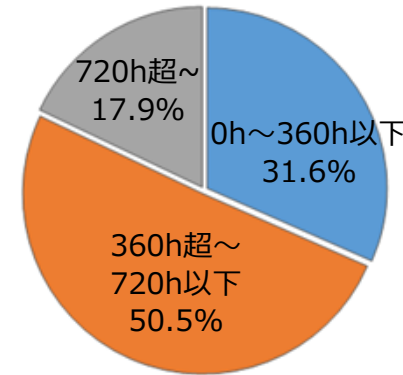
10月から翌年6月までについては、45h以下は割合増、80h超は割合減であり、全体的に時間外勤務の状況に改善が認められる。

#### ○ 中学校

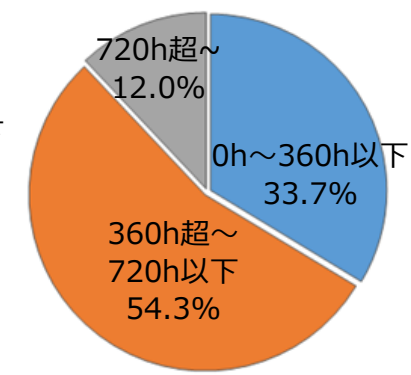
小学校と比べて1月と2月で超過勤務した教員の割合が増加したものの、12か月のうち過半数について時間外勤務の状況に改善が認められる。

## (2)区における年間の時間外在校時間（令和4年度）

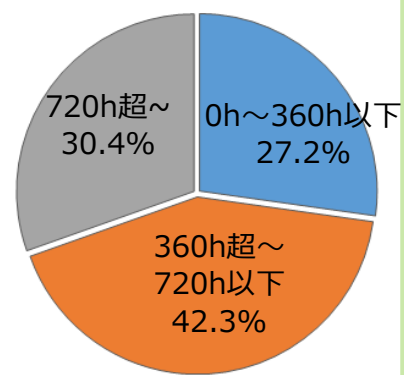
### 教員全体



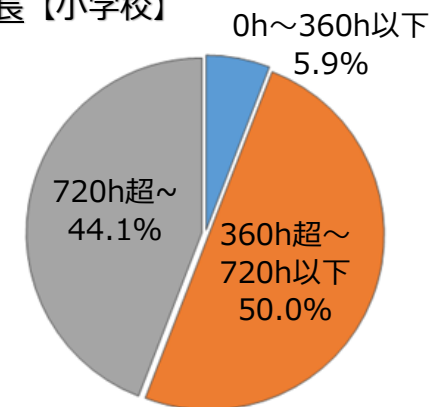
### 【小学校】



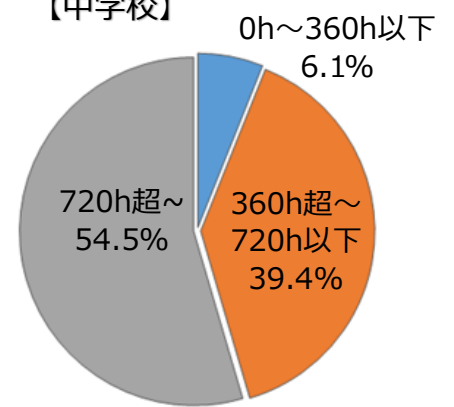
### 【中学校】



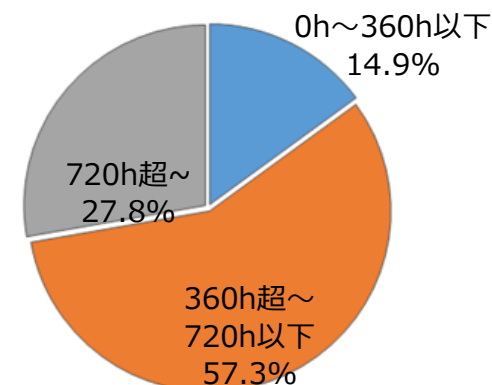
### 副校長【小学校】



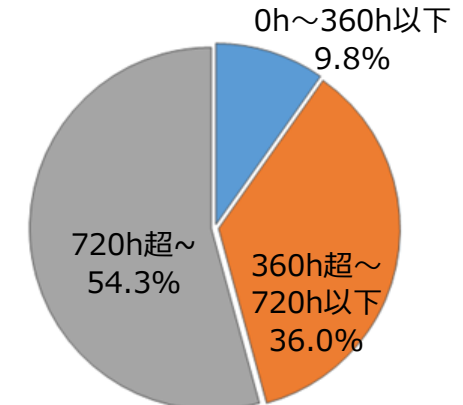
### 【中学校】



### 若手教員（20代）【小学校】



### 【中学校】





# 教員が子供たちと向き合う時間を確保するため、 学校（園）における働き方改革を推進しています。

## 背景

- ・ **子供たちと向き合うための時間**や、授業の質を高めるための**授業準備の時間を十分に確保**できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- ・ 平成31年3月、区は「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、これまで以下の取組を進めてきました。

## これまでの区の主な取組

### 教員の業務改善に向けた人材の配置

- ・ 事務、施設管理など、副校長が行っている業務のうちの一部を行う**副校長補佐**を各学校に配置しています。
- ・ 学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備や採点業務の補助などの教員が行う業務を支援する**スクール・サポート・スタッフ**を各学校に配置しています。
- ・ 児童生徒に対する授業中や日常生活上の支援などを行う**学校生活支援員**を各学校に配置しています。

### 教員の業務を軽減する環境整備

- ・ 学校徴収金や出退勤の管理システムを導入し、副校長や教員の事務負担を軽減しています。
- ・ 教員用のタブレット端末を配備し、授業準備等をしやすい環境を整えています。
- ・ 年5日程度、学校休務日を設定し、教員の休暇取得促進を図っています。
- ・ 各学校が法的な相談を行うことができるスクールロイヤーや夜間等の施設管理を行う学校施設管理員を導入しています。

### 部活動のあり方の見直し

- ・ 令和2年3月、「練馬区立中学校部活動のあり方に関する」方針を策定しました。
- ・ 方針では、週当たり2日以上以上の休養日をつけること、長くとも平日は2時間程度、週休日および長期休業中は3時間程度の活動時間とすることとしています。
- ・ 生徒、保護者等にアンケートを実施し、部活動の地域移行に向けた検討を進めています。

## 現 状

- ・ 練馬区において、国が目標とする、**勤務時間以外の在校時間が年間360時間以内**の教員は、**小学校で33.7%、中学校で27.2%**にとどまっています。
- ・ **小学校で12.0%、中学校で30.4%**の教員が**勤務時間以外の在校時間が年間720時間を超えています。**（令和4年度 区調査結果より）



# 練馬区の学校（園）は、 令和6年度から3点の取組を進めます！



## 【取組1】電話機の応答メッセージ設定時刻の変更（幼・小・中）

- ・原則、勤務時間終了の16時45分に設定します。（朝は8時頃解除となります）※1
- ・中学校では、部活動等がある場合、全生徒が下校してから30分後（おおむね18時30分頃）に設定します。
- ・お子様の交通事故や所在不明等の緊急時には警察や消防に直接ご連絡ください。
- ・その他、緊急時は、練馬区役所代表電話までお問い合わせください。※2

区代表電話 (03)3993-1111



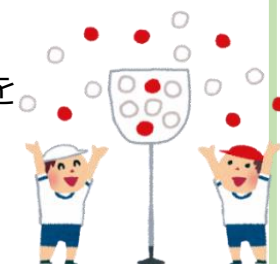
※1 勤務時間は学校（園）によって異なります。

※2 時間帯等によっては、翌日以降の対応となることもあります。

令和6年2月13日（火）から  
3月29日（金）までを試行期間とします。

## 【取組2】土曜授業日の見直し（小・中）

- ・これまで年間で8回第二土曜日に実施していた土曜授業（振替休業日なし）を、年間4回に変更します。
- ・第二土曜日の授業を実施する月は、各学校が設定します。
- ・第二土曜日の授業は、引き続き、原則学校公開となります。
- ・近隣の小中学校や地域との兼ね合いにより、第二土曜日以外の土曜日に実施することもあります。
- ・その他、運動会等の学校行事を土曜日に行うことがあります。（各学校で設定）



## 【取組3】通知表の所見の記載の見直し（小・中）

- ・これまで学校ごとに定めていた通知表の所見の記載について、年度末の1回とします。
- ・1学期および2学期については、個人面談や保護者会等で保護者の皆様やお子様に直接学習や生活の様子をお伝えします。（各学校で実施時期および内容等を設定します）
- ・各教科の評価については、引き続き、毎学期の通知表の中で伝えます。



子供たちの笑顔のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ】練馬区教育委員会 教育振興部 教育指導課 電話(03)5984-5759



## 保護者・地域の皆様へ

都作成保護者宛てチラシ



# 教員が子供たちと向き合う時間を確保するため 学校における働き方改革へのご理解をお願いします！

## 背景

- 子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。  
子供たちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外勤務は改善傾向**にありますが、**依然として長時間勤務の教員が多い状況**です。  
東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。  
保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



## 教員の勤務の現状

- ✓ 教員の勤務時間は**8時15分から16時45分**まで（※1）です。
- ✓ 早朝や**16時45分以降は勤務時間外**となります。
- ✓ 小・中学校では**2人に1人**、特別支援学校では**4人に1人**の教員が、国の基準（※2）を超えて時間外勤務をしています。
- ✓ 中学校では、**過労死ライン**（※3）を超えている教員が、**4割近く**にのぼります。

## <教員の1日のスケジュールの例（小学校）>

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00													
時間外		勤務時間 (8:15~16:45)										時間外													
授業準備		登校指導・朝学活・朝学習		1時間目		2時間目		児童指導（中休み）		3時間目		給食指導・清掃指導 児童指導（昼休み）		4時間目		5時間目		6時間目		終学活・下校指導		休憩時間		授業準備・教材研究 提出物の返却準備 成績評価 行事の準備 保護者の相談対応 個別の打合せ 学年・学級運営の事務等 ※中学校等の場合には、 部活動指導にも従事	

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準：1か月当たり45時間

※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

参考資料



## 働き方改革の取組例

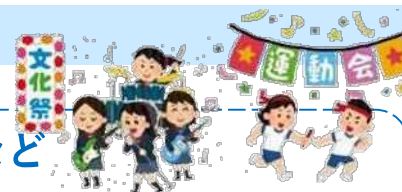
### ○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- ・多くの学校では、**留守番電話を導入**しており、夜間や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。緊急対応を要する場合は、**役所・警察・消防など専門機関へのご連絡**をお願いします。



### ○学校行事の精選など

- ・学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、**廃止・統合**や**規模の縮小**、**時間の短縮**など、工夫を実施する場合があります。
- ・お祭りなど地域の行事も再開されていますが、休日の場合など、教員が参加できないこともあります。



### ○部活動改革（中学校等）

- ・子供たちの健康や学習時間を確保するため都教委が定めたガイドラインに基づき、**週2日以上**の**休養日**を設けるなどしています。
- ・専門的な指導と魅力ある活動の機会の確保のため、**部活動指導員の活用**や**休日の部活動の地域連携・移行**を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。



### ○外部の力の活用

- ・**登下校時の安全確保等**については、保護者や地域の皆様のご協力を引き続きお願いします。
- ・**放課後の学習指導**や、**資料作成**、**授業準備**など、教職員の業務をサポートするため、支援員やボランティアなど、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。



子供たちの笑顔のため、働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

### サポーターを大募集！

東京都教育支援機構（TEPRO）では、放課後の学習指導や部活動指導、教職員の事務支援等にご協力いただける方を募集し、学校に紹介しています。ご協力いただける方はこちらへ



公益財団法人  
東京都教育支援機構  
TEPRO  
Tokyo Education Pioneer and Support Organization



東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education

学校における働き方改革に関するお問い合わせ等はこちらへ

東京都教育庁人事部勤労課



## 令和 5 年度 練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

## 1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、練馬区の児童・生徒の体力・運動能力および生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

## 2 調査の対象

練馬区立学校在籍の全児童・生徒

## 3 調査の期間

令和 5 年 6 月

## 4 調査の内容

## (1) 体格および体力・運動能力

## ア 体格

○身長 ○体重

## イ 体力・運動能力

○握力（筋力） ○上体起こし（筋力・筋持久力） ○長座体前屈（柔軟性）

○反復横とび（敏捷性） ○20mシャトルラン（全身持久力）

○50m走（スピード・走能力） ○立ち幅とび（瞬発力・跳能力）

○ソフト（ハンド）ボール投げ（瞬発力・投能力・巧緻性）

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

## (2) 生活・運動習慣等調査

児童・生徒の運動の状況、生活習慣の状況、運動への意欲等について質問紙調査により実施

5 調査の結果

(1) 「体力・運動能力」種目別平均点と総合評価平均点

(令和5年度練馬区および令和5年度東京都)

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査を中止。

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ。

※ 令和5年度東京都は「令和5年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を活用。

男子

調査項目		校種・学年		小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
身長 (cm)	練馬区	117.1	123.4	128.7	134.4	139.9	146.1	154.2	162.0	166.8		
	東京都	117.2	123.3	129.0	134.5	139.9	146.4	154.6	161.8	166.7		
体重 (kg)	練馬区	21.2	24.0	27.1	30.4	34.1	<u>38.5</u>	<u>43.9</u>	49.0	53.8		
	東京都	21.2	24.0	27.1	30.6	34.1	39.0	44.4	49.3	53.8		
握力 (kg)	練馬区	8.8	10.5	12.1	13.9	16.0	18.8	23.4	<u>28.4</u>	33.4		
	東京都	8.7	10.4	12.2	14.1	16.2	19.0	23.6	28.9	33.4		
上体起こし (回)	練馬区	10.9	13.8	15.5	17.3	19.3	21.0	23.1	25.8	27.7		
	東京都	10.9	13.6	15.7	17.7	19.3	21.2	23.2	25.9	28.0		
長座体前屈 (cm)	練馬区	25.7	27.4	29.6	<u>31.1</u>	33.9	36.4	<u>38.6</u>	<u>42.1</u>	<u>45.8</u>		
	東京都	26.1	27.7	30.0	31.8	34.2	36.4	39.4	43.2	46.5		
反復横とび (点)	練馬区	26.5	30.0	<u>33.1</u>	<u>36.4</u>	<u>40.3</u>	<u>43.7</u>	<u>47.8</u>	<u>51.3</u>	<u>53.8</u>		
	東京都	26.3	30.1	33.6	37.2	40.8	44.3	48.7	51.8	54.4		
20m シャトルラン (回)	練馬区	16.9	25.0	<u>31.6</u>	<u>38.2</u>	45.6	53.0	65.5	78.1	<u>82.6</u>		
	東京都	16.2	25.1	32.3	39.1	45.7	53.1	64.3	77.9	84.9		
50m走 (秒)	練馬区	11.5	10.6	10.1	9.7	9.3	8.9	8.6	7.9	7.6		
	東京都	11.5	10.6	10.1	9.6	9.3	8.9	8.6	7.9	7.5		
立ち幅とび (cm)	練馬区	<u>112.7</u>	<u>122.3</u>	<u>131.7</u>	<u>141.0</u>	<u>149.9</u>	<u>161.5</u>	<u>180.0</u>	<u>197.5</u>	<u>209.8</u>		
	東京都	113.2	124.0	133.8	142.5	151.6	163.1	181.0	198.3	211.6		
ボール投げ (m)	練馬区	7.2	10.3	13.3	16.4	19.9	22.9	17.2	<u>19.6</u>	<u>22.3</u>		
	東京都	7.4	10.5	13.7	16.8	19.8	23.2	17.4	20.4	23.0		
体力合計点 (点)	練馬区	29.1	36.0	<u>41.5</u>	<u>47.0</u>	<u>52.6</u>	<u>58.3</u>	32.4	<u>40.3</u>	<u>46.6</u>		
	東京都	29.1	36.4	42.4	47.8	53.1	58.9	32.7	40.9	47.4		

\* 網掛け部分は東京都平均を上回るもの

\* 下線部は東京都平均を0.5ポイント以上下回るもの

女子

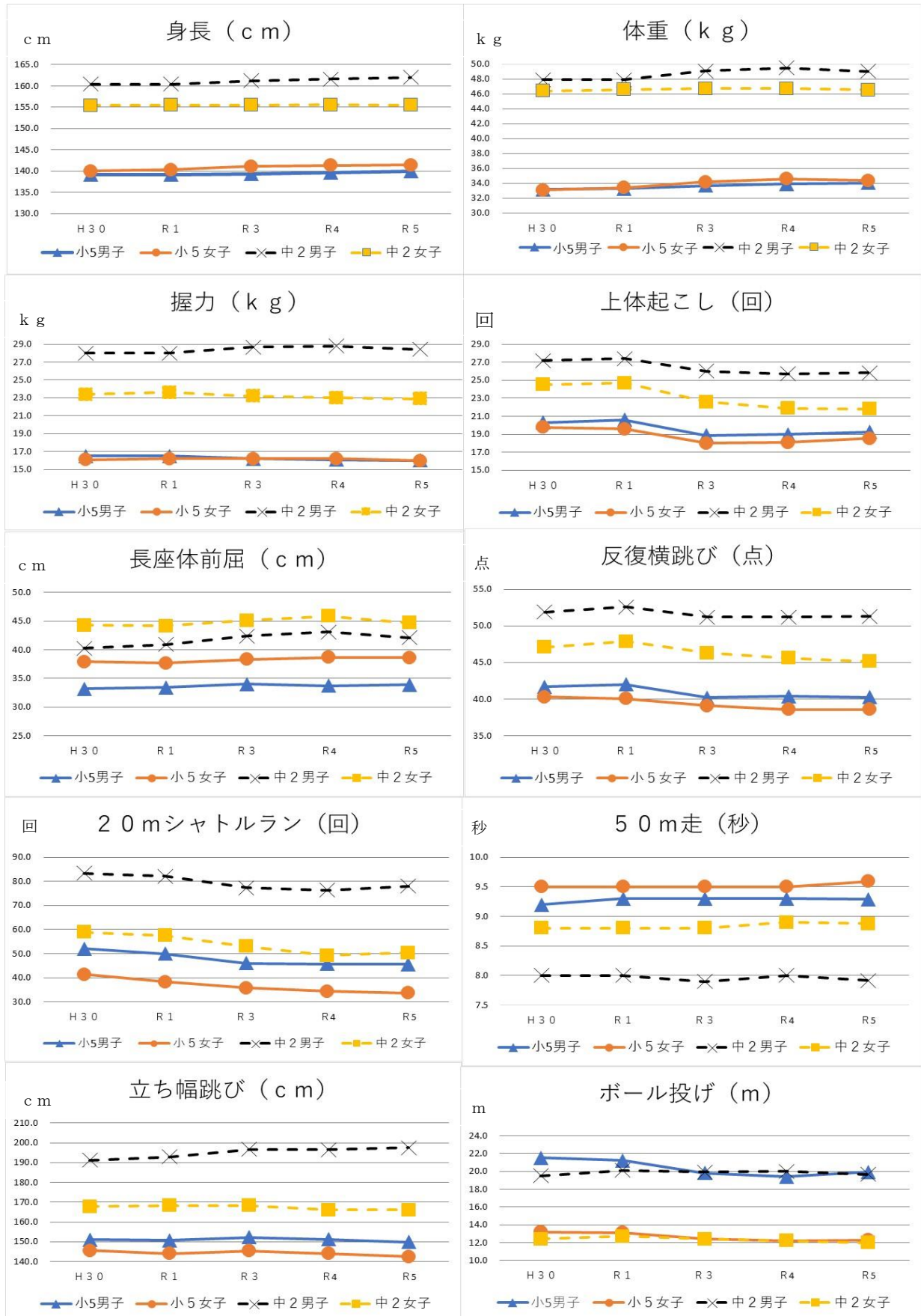
調査項目		校種・学年		小学校						中学校		
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	練馬区	116.2	122.1	128.1	134.4	141.4	148.0	152.8	155.5	157.0		
	東京都	116.2	122.3	128.1	134.5	141.5	148.2	153.0	155.5	156.9		
体重 (kg)	練馬区	20.9	23.5	26.4	29.9	34.4	39.6	43.7	46.5	48.7		
	東京都	20.8	23.5	26.4	30.0	34.6	39.7	43.9	46.6	48.7		
握力 (kg)	練馬区	8.1	9.9	11.5	13.4	16.0	18.9	21.1	22.9	23.9		
	東京都	8.1	9.8	11.5	13.5	16.0	18.9	21.1	22.9	24.1		
上体起こし (回)	練馬区	10.3	13.1	14.8	<u>16.4</u>	18.5	19.5	20.1	21.8	23.0		
	東京都	10.5	13.0	15.1	17.0	18.5	19.6	20.2	22.0	23.0		
長座体前屈 (cm)	練馬区	28.2	30.4	<u>33.1</u>	<u>35.5</u>	38.6	41.8	<u>42.9</u>	<u>44.7</u>	<u>46.5</u>		
	東京都	28.5	30.8	33.6	36.0	38.8	41.7	43.4	45.6	47.2		
反復横とび (点)	練馬区	25.3	28.7	<u>30.9</u>	<u>34.4</u>	38.6	<u>41.0</u>	<u>44.0</u>	<u>45.2</u>	<u>45.2</u>		
	東京都	25.3	28.9	31.7	35.5	39.0	41.7	44.7	45.9	46.6		
20m シャトルラン (回)	練馬区	13.4	18.8	<u>22.6</u>	<u>27.4</u>	<u>33.6</u>	<u>38.0</u>	<u>44.0</u>	50.4	<u>48.7</u>		
	東京都	13.1	18.7	23.4	28.9	34.7	39.6	44.5	50.3	50.7		
50m走 (秒)	練馬区	11.9	11.0	10.5	10.0	9.6	9.2	9.2	8.9	8.8		
	東京都	11.9	11.0	10.4	10.0	9.5	9.2	9.2	8.9	8.8		
立ち幅とび (cm)	練馬区	<u>103.0</u>	<u>113.8</u>	<u>123.1</u>	<u>133.3</u>	<u>142.5</u>	<u>151.4</u>	<u>160.9</u>	<u>166.1</u>	<u>166.0</u>		
	東京都	104.9	115.3	125.0	134.9	144.6	153.1	162.8	167.4	169.4		
ボール投げ (m)	練馬区	4.9	6.7	8.4	10.4	12.3	13.9	10.6	12.0	13.1		
	東京都	5.1	6.8	8.6	10.5	12.4	14.0	10.7	12.1	13.1		
体力合計点 (点)	練馬区	28.3	36.0	<u>41.6</u>	<u>47.5</u>	<u>53.9</u>	<u>59.0</u>	41.5	<u>46.2</u>	<u>48.2</u>		
	東京都	28.7	36.2	42.5	48.6	54.5	59.6	41.9	46.8	49.2		

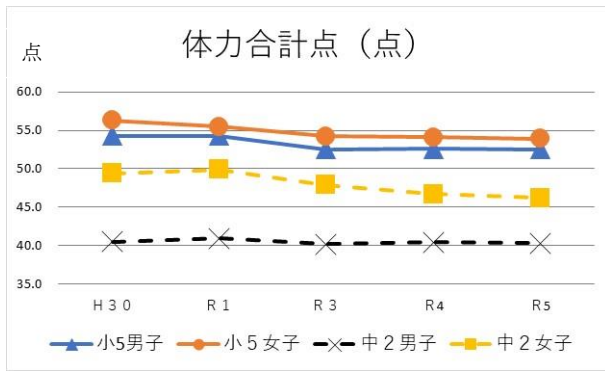
\*網掛け部分は東京都平均を上回るもの

\*下線部は東京都平均を0.5ポイント以上下回るもの

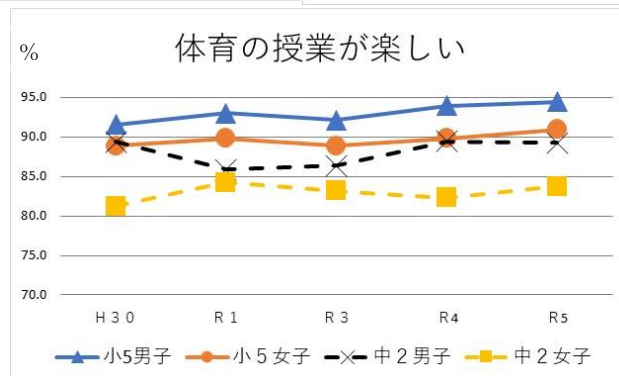
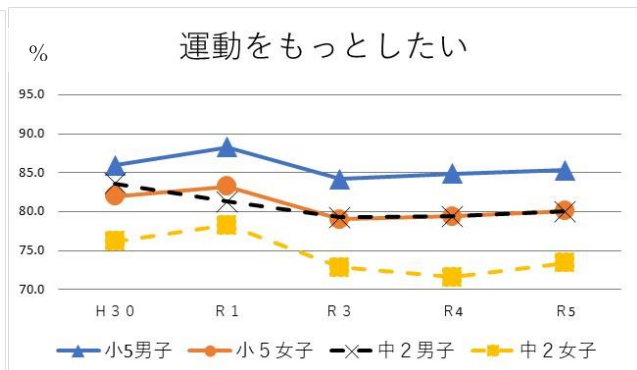
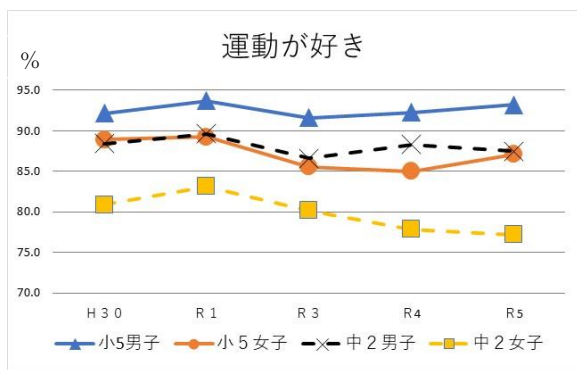


(2) 「体力・運動能力」種目別平均点の結果 (平成30年度～令和5年度 練馬区)





(3) 運動、体育・保健体育の授業に関する意識調査 (平成30年度～令和5年度 練馬区)  
 (\*設問に対する肯定的な回答の割合を表示)



(4) 考察

ア 令和5年度における練馬区と東京都の結果比較

(ア) 体力・運動能力の調査

- ・身長および体重については、男女共に多くの学年において、東京都の平均と同程度である。
- ・「握力」「上体起こし」「50m走」「ボール投げ」については、男女共に多くの学年において、東京都の平均と同程度である。
- ・「反復横跳び」については、男女共に東京都の平均を0.5ポイント以上下回る学年が多く見られた。
- ・「立ち幅跳び」については、男女共に全学年で東京都の平均を0.5ポイント以上下回った。

イ 練馬区の結果における経年比較（過去5回 平成30年度から令和5年度）

(ア) 体力・運動能力の調査から

- ・身長は、過去5回で一番高い数値を示している。
- ・小学校においては男女共に、令和4年度と比較して、「上体起こし」「ボール投げ」で数値が上昇している。
- ・小学校男子においては、令和4年度と比較して、上記の項目に加えて、「長座体前屈」の数値が上昇している。
- ・中学校においては男女共に、令和4年度と比較して、「20mシャトルラン」で数値が上昇している。
- ・中学校男子においては、令和4年度と比較して、上記の項目に加えて、「上体起こし」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」で数値が上昇している。

(イ) 生活・運動習慣等調査から

- ・「運動が好き」について、肯定的な回答をしている割合が小学校は令和4年度の数値を上回っているが、中学校は令和4年度の数値を下回っている。
- ・「運動をもっとしたい」、「体育の授業が楽しい」について、肯定的な回答をしている割合が令和4年度の数値を上回った。

ウ アおよびイを受けて

- ・令和元年度から3年度にかけて運動への意欲は低下したが、3年度から5年度にかけて、小中学校ともに改善傾向となった。特に「体育の授業が楽しい」について肯定的な回答の割合が増加していることから、教員による体育・保健体育の授業改善が進んでいると捉えている。
- ・「体力合計点」が横ばいまたは低下している背景としては、生活習慣の変化により、スクリーンタイムが増えたり、運動への意欲が十分に高まっていなかったりして、子供たちの運動機会や運動時間が減少したことによるものと考えられる。

(5) 体力向上に向けた主な取組

ア 体力向上検討委員会における取組の啓発【新規】

※体力向上検討委員会とは、「区立小中学校児童・生徒に向けて、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するために必要な体力向上の啓発を図るとともに、区立小中学校教員等に向けて、体力向上に関する指導法の推進を行う。」を目的とし、小中学校長（2名）、体力向上推進の中心となる教員10名程度および指導主事で構成される委員会である。

(ア) モデル校による「投能力向上のための運動プログラム」の発信

(イ) 保健体育科の授業における「日常生活でも取り入れられるペアストレッチおよび運動プログラム」の発信

(ウ) 体づくり運動の指導方法に関する教員実技研修の実施

(エ) 体力向上リーフレット作成・配付（教員対象）

イ 学校におけるゲストティーチャー等を招聘した体験活動、講演会等の実施【継続】